

予算特別委員会 教育民生分科会 記録	
開 会 年 月 日	令和 5 年 3 月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 1 時 37 分
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 世古 明 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 1 号 令和 5 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）
	議案第 2 号 令和 5 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第 3 号 令和 5 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 4 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第 7 号 令和 5 年度伊勢市病院事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

藤原会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、款11教育費から審査を再開し、付託案件の全ての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎藤原清史会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおりであります。

昨日の吉岡委員の質問に対しまして、環境生活部のほうから資料提出の件で話があるということです。どちらの方がやってくれるのかな。

環境政策部参事。

●大桑環境生活部参事

昨日、吉岡委員からプラスチック製品の分別回収に関する質問の中で、先行実施する自治会の世帯数についてお尋ねがございましたが、当日は数字を持ち合わせておりませんでしたので、改めて御回答を申し上げたいと思います。先行実施する自治会は15自治会、世帯数は約7,300世帯でございまして、1日1回当たりの平均世帯数は約490世帯となります。以上でございます。

◎藤原清史会長

はい、ありがとうございました。

それでは、予算書の120ページをお開きください。款11教育費の審査から行います。教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費及び項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費及び項4幼稚園費は、項単位で審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

（目2事務局費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。教育振興費は、120ページから123ページです。

(目3教育振興費)

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。この項で、学力向上推進事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、名前のとおり学力の向上が目的だと思うんですが、今年度の予算が昨年度の予算に比べて約300万円ほど下がっているわけなんです、どのようなことが理由なのか教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この予算に関しましては、目標基準準拠検査というのを伊勢市では行っておりますが、その検査の教科数を小学4年生から中学2年生で実施する教科を選定したことによる減額となっております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ちょっと少し分かりにくかったんですが、量が減ったという理解でいいんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

教科のほう、小学生は国語と算数、それから中学2年生においては国語、数学、英語というふうに、社会と理科の教科をなくしました。そのことによる減額でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

教科の変更ということで理解させていただきますが、その教科の変更をして学力は落ちるということはないんでしょうね。減額になってしまうと、どうしても消極的というふうに見てしまうので、その辺だけちょっとお願いできますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

国語と算数、数学に絞った理由につきましては、小学2年生からこれらの教科は実施している教科です。社会と理科につきましては、小学校2年生では行っておりません。小学校2年生から中学生までの子供たちをずっと続けて検査をすることによりまして、経年変化を分析して授業改善に生かしていけると考えております。

また、英語につきましては、伊勢市におきましては英語教育にも注力していることから、英語の実施もというように考えました。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。英語は昨年度も聞かせていただいて、非常に熱心にされているということで理解しておりますので、ただこの全体の学力は、全国的に見てか、三重県的に見てかは分かりませんが、伊勢市が低いのか高いのか、ちょっとそのあたり分ければ教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和4年度に実施しました目標基準準拠試験、いわゆるC R Tでは、小学校のほとんどの学年、教科で全国とほぼ同じでした。中学校では、C R Tを実施した全ての学年、教科で、全国とほぼ同じ、またはそれを上回る結果でした。

一方、令和4年度、全国学力学習状況調査では、小中学校、国語、算数・数学、中学校、理科については、全国とほぼ同じという結果になりましたが、小学校理科については、全国を下回る結果となりました。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ほぼ標準だけれども、小学校の理科については低かったという結果があったと。そういうところで課題が多分見えてくるんだろうなと思いますが、全体的な課題はどのように捉えているのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

課題につきましては、学習内容の理解、定着に課題があると考えております。また、全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査からは、家庭での学習時間の少なさが課題として挙げられます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

今、その課題が見えたその対策、その辺の指導というのは、御家庭の勉強時間が少ないとかということなのですが、そこら辺の対策というのはどのように考えているんですか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学習内容の理解、定着については、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりできる授業を行うことや、C R T等の結果を分析し課題改善に取り組むことができるよう、各校に指導、支援を行っております。また、家庭での学習時間の充実のため、ドリル学習や調べ学習等に有効に使用できるタブレット端末の活用を推進しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

いろいろ簡単なことではないと思いますが、学力向上に向けて頑張っていけたらと思います。

次に、学力向上に係るこの事業では、研究推進校を3校、教科担任制に係る研究推進校を1校指定するということに概要書で見せていただくんですが、指定校というのは、もうどこか決まっているのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

指定校につきましては、例年公募を行っております。学力向上に係る研究推進校は、原則、例年2年続けて学校にさせていただいておりますので、今年度していただいた学校が来年度していただく予定ではございますが、一応公募ということでさせていただいております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

学校については、これから決めていくということなんですか。もう年度末ということで来年度の準備もかかっているかと思うんですが、継続した学校は別としても、教科担任制、これは二見なのかな、ちょっとその辺のことも併せてよろしくお願ひしたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

4月に各校のほうに公募のほうをさせていただきますので、教科担任制のほうもこれから決定ということになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。4月からすぐにこういうことをしていくのかなと思いましたが、早い時期に決めていただくのかなと思います。最後に、この事業のこういう指定校をして研究をされるんだと思うんですが、その事業の効果というのはどのような、あくまで学力向上に対して、どれぐらい効果があるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この授業を受けていただきまして、子供たちの学力等の状況を把握することにより課題を明らかにします。その課題を解決するために研究を重ね、指導力の改善、より効果的な

教科担任制を進めることにより、子供たちの学力の定着につながると考えております。
また、研究発表会を行いまして、研究成果を各校で共有することにより、市内全体の学力向上や定着につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。今後も力を入れていただきまして、伊勢市の子供たちの学力がぜひ向上するようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
それでは、ここで2点についてお尋ねをさせていただきます。1つが（2）の学校教育支援事業、あと（13）の学校水泳民間プール施設活用事業についてお尋ねをさせていただきます。

まず、学校教育の支援事業についてですけれども、発達障がい等の支援について少しお尋ねをさせていただきます。2022年12月に、文部科学省から発達障がい、また疑いのある子供の割合は8.8%という発表がございました。要は通常学級にも30人のクラス、3人程度はそちらに何らかの支援が必要な子がいるのかなという割合かなと思いますけれども、現状認識を教えていただきたいと思います。現在どのような形で、この支援をしていただいているのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

支援につきましては、学習支援員を配置しておりまして、児童生徒の現状を把握し、適正に学習支援員を配置しております。また、校内支援体制を構築し、個に応じた適切な指導を行っております。近年、支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、今後、学習支援員の増員が必要となると見込まれております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
ありがとうございます。学習支援員さんの方におっていただけるということで、その発

表を受けて、令和4年度と5年度、比較して令和5年度を増やそうと考えているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和5年度も令和4年度と同程度と考えております。でも、支援員の配置とともに授業のユニバーサルデザイン化推進事業を実施し、全ての児童生徒にとって「分かる」「できる」を保障できる授業づくりの理解や啓発をさらに進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。やはりその支援が必要な子に支援をしていくということについては、担任の教師の負担軽減にもつながっていくのではないかと思います。学級崩壊であったり、教師の精神的な病の予防にもつながると思います。

私、少年院で相談員をさせていただいているんですけれども、この間、18歳の子に相談を受けたときに、ここへ来て初めて、私、ADHDと言われましたということで、これまでいろんな友達ともトラブルがあったり、親にもあの子には関わるなと僕言われていたとか、ちょっとそういう話を聞かせていただいて、特に九九であったり漢字であったり、そういったLD、要は学習障がいなんかも発見されて、昔からだろうと思いますけれども、もっと早くそういった子に支援ができていなかったのかなと思って話を聞かせてもらいながら、今回もちょっと質問をさせていただいております。

なかなか人によって違いはあると思いますけれども、間違っただけで怒られる、失敗して怒られる、怒られたくないからやらなくなる、そういったところもたくさんあると思いますし、伊勢の場合、パーソナルファイルというものも活用なんかもして、やはり面倒くさいかもしれませぬけれども、個々の障がいに応じて優しく接していただきたいと思います。以上でございますけれども、その点、対応について、もう一度お聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

特別支援教育コーディネーターの会議で、支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成やパーソナルファイルの活用等について研修をしております。また、特別支援学校巡回相談で専門的な助言もいただいたりしながら、個に応じた支援方法や授業の工夫の充実に努めております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、学校水泳の民間プールについてですけれども、令和5年度につきましては990万円ということで予算を計上していただいております。令和4年度を見ますと905万円ということで、若干その点は増えているんですけれども、令和5年度の予定につきまして教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和4年度は5校で実施をさせていただきました。令和5年度につきましては、1校加えた6校の実施を予定しております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。5校から6校ということで、こちらについては、この4月開校を迎えます二見浦小学校、二見浦小学校にはプールがもう造らない形で整備されておりますので、そちらの分と考えてもよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

このプラス1校が二見浦小学校というわけではないんですけれども、二見浦小学校につきましては、民間プール施設の利用を考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

別でということよろしいですか。ここの事業のこの予算では別で、違うところでということよろしいでしょうか。お願いします。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

いえ、この事業の予算の中でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。この水泳につきましては、この3年間、コロナで泳ぐ機会がとても減っていると思いますし、授業時間を増やすぐらい、この水泳にこれからしっかりとできるということであれば取り組んでいただきたいと思います。その辺、授業の工夫であったり、いろいろ時間数であったり、ちょっと考えているところがあれば教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

今年度は久しぶりに新型コロナウイルス感染症に影響されず、コロナ前と同様に水泳の授業を行うことができました。令和5年度も学習指導要領に沿って、子供たちの水泳の授業を行っていく予定でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、学力向上推進事業についてお聞かせ願いたいと思います。先ほど中村委員からも質問がありましたので、違った形で質問させていただきたいと思います。今回、C R Tの実施、これについて、みえスタディチェックのほうはC B T化ということで、これについてはコンピューター・ベースド・テストという形の略称だと思っておりますが、このパソコンを使ってインターネット上で試験をすること、これについては受験者のメリットやデメリットがあるかと思えます。このことについて、どういう考えがあるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

メリット、デメリットにつきましては、これからいろいろ進んでいくにつれて明らかになってくるかと思われますが、こちらのほうとしましては、県や国の動きに従ってC B T化を実施しておる状況でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これからということになるかもしれませんが、実際にメリットの中には、これまでだったら一定の学校という施設で試験を受けるというところから自宅で受けられる、2パターンあるんですね、単純に言えば。会場型というものと自宅型といったらいいんですかね。その2つがある中で、やはり今回の中では、これまで受けにくかったというか受けることができなかった不登校の生徒さんも含まれるという形になれば、市の学力向上につながっていく点を一つ図れるかと思っております。そういったところと、また、インターネットを使うという観点から、安全性の問題というのも出てくるかと思えます。そこも十分踏まえて、ぜひとも研究していくというよりも実践型、概要書の中でいけば、令和4年度中という形で学習eポータルを設定するとあるんですが、このことの観点、そしてまた、次の令和6年度に向けたオンライン方式で実施していくということに関しての先行投資ではないんですが、やっていくことになってくるかと思えます。その先を見据えた考え方ということについて、最後にお聞かせ願えればと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

環境整備のほうにつきましては、教育研究所のほうでしていただいております。また、C B T化につきまして、今年度初めて、みえスタディチェックで第1回を春に行ったんですが、そこでは、新聞等にも載りましたが、ちょっと不具合が起きましたが、2月に行いました第2回のみえスタディチェックにつきましては、何事も大きな問題なくできた聞いております。

また、令和5年度に行われます英語の「話すこと」調査、全国学力学習状況調査の「話すこと」調査が、このC B Tで行われますが、その実証検証もこの2月に行い、いろいろな不具合が出ておりますが、それをまた国のほうで解決に向けて今取り組んでいただいているところでございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

現状把握というのが一番大事かと思います。これから令和5年度に、どこまで問題を解決できるのか、そしてメリット、デメリットを踏まえて、さらに検証していただきながら、スムーズに、このオンライン上での試験を受けられるということと、また中学生であれば、一般的な模試のほうの試験もできる形になってくるかと思います。そこも踏まえて、次の未来に向けた活動が中学校でもできるよということも踏まえて、ぜひとも研究を続けていただいて、学生、生徒の皆さんが受けやすいとか、そういったアンケートも取っていただきながら、前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よろしくお願いいたします。ここの教育振興事業の中で、8番目の学力向上推進事業、それから、13の学校水泳民間プール施設活用事業、これいずれも今質問していただきましたけれども、この中身についても若干重ならないところで御質問させていただきたいと思うんですけれども、学力向上推進事業につきましては、新しい教科担任制について研究を進めると、非常に興味深いなと思っているんですけれども、私、最近ちょっと気になったことがあります。英語科の教育なんです。私、これまで、この場で教科教育については、以前に道徳科が教科になったときに、評価はどうするかとかそういったことをめぐって質問させていただいたことがあるんですけれども、教科教育については、ここ2回目で、英語教育について質問させていただきたいと思います。

実は私、小学校5年生、6年生の英語の教科書を取り寄せて見てみたんですけれども、驚きました。こんな物すごい教科書を使っているのかなと思って、まずいきなり最初のほうからエデュケーションだとか、あるいはトレジャーだとか、非常につづりも読み方も難しい単語がばんばん出てくるんですよ。これは大変なことになるなと思って、いろいろと本なんかも読ませていただいて調べていましたけれども、2000年代に入ってから中央教育審議会でもこのことについて議論がされて、小学校における英語の教科化、それがずっとそのまま、どちらとも結論が出ないまま導入されてしまったというようなことがあるんです。

それで、この小学校の英語科の教育について、幾つか現場の状況などもお聞きしながら質問させていただきたいと思います。まず、先ほど申し上げました単語のことですけれども、英語というのは割とほかの言語に比べて、つづり、読み方が非常にややこしいですよ。同じようにローマ字を使うところでも、これほどややこしいところはありません。今のトレジャーなんかにしても、トレのレのところが「e a」と書いて「エ」と読む。英語では普通、「e a」と書くときは「イー」と読むんですよ。そこのところが発音が違う。トレジャーのジャーなんかでも、「s u r e」、これだけ読んだら「シュア」ですよ。それが「ジャー」になったりとか。こういうふうなことでも全然、何の考慮もなく

出てくるといふ非常に恐ろしい教科書だなと思ったんです。そういった問題があるんですけども、質問させていただきたいのは、まず、小5、小6、小学校2年間で新しく学ぶ単語、この数についても驚きました。3年生、4年生で外国語活動ということで活動が取り入れられておりますけれども、5年生、6年生がこれまではそうされていたけれども、今は教科になったということで、実はこれ、小3の部分を含めて小学校で600から700語を覚えなくてはならない。今までの中学1年生でもここまでやっていません。これだけ、小学校で600語、700語というこのワードはすごい課題だと思うんですね。

今、申し上げたように、随分様々な単語で600、700になるわけですがけれども、それについて、小学校の段階でこの単語について、音を聞いて意味が分かればいいのか。発音もできなければならないのか。あるいは、書いてあるものを読めないといけないのか。あるいは、書けなければならないのか。どこら辺までのところを小学校では求めるのかについてお聞きをしたいと思います。教育委員会としてはどのように考えているのか、それから、現場でどのように指導されているのかについて伺います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

聞くことにつきましては、音声を聞いて意味が分かればよい程度です。また、話すことについては、発音は正確な発音は求められていません。読むことについては、音声で何度も学んだ文章や単語は読むことができる程度までは求められております。書くことについては、音声で何度も学んだ文章や単語は、教科書等を見ながら書くことができるということまで求められております。そのような学習指導要領に沿って学校のほうでも指導をされております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

英語のつづりにつきましては、恐らくこれまで日本の学校では、小学校でローマ字というのを習ってきました。そのローマ字というのは子音と母音についてのそれぞれの文字が表す音、それについてそこで学んでいくというようなことがあったと思うんですけども、その辺を恐らくこの英語の単語を身につけていく上での基礎になると思うんですけども、今、小学校ではそこら辺はどうなっているんでしょうか、ローマ字教育について。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

ローマ字については、小学校3年生で学習をしております。ローマ字は日常使われてい

る簡単な単語についてローマ字で表記されたものを読み、また書くことができるようにというふうに子供たちは学んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よくこれ教科書などで、基本的な単語というところでデスクとかチェアが出てくるんだけど、これよく見ますと、デスクはローマ字を知っていれば大体書ける、母音はもちろんつかないというところはあるけれども、書けるんです。チェアなんていうのは、これはもうどうしようもありません。子供によっては、これをチャイルと覚えたりとかいろんなことをして覚えている子がいますけれども、これはすごい大きな落差があると思うんですよね。だから、その辺については、やはりすごく難しい、現場での指導のやり方があると思うんですけれども、その辺はやっぱり今の伊勢市の先生方は随分苦労していただいていると思うんですけれども、その辺、また教育委員会としてもしっかり捉えて課題を抽出していただければと思います。

それから、次に、英語というのは日本語とは構文法が全然違いますよね。日本語の場合、主語を省略することが随分あります。ところが、英語の場合ですと必ず主語がいる、述語がいる、そのときに目的語がいるとなるんですけれども、こういった文法のルールについて、こういったことについてはちょっと詳しく言わせてもらいますと、6年生の最後のほうに語順という部分があります。これ付録として出ているんですけれども、それについては、そこで確認するみたいな形になっているんですけれども、これ恐らく、5年生、6年生、そこに行くまでに様々な……

◎藤原清史会長

楠木委員、予算の範囲でお願いいたします。

○楠木宏彦委員

これ、学力向上の話なものですから。

◎藤原清史会長

端的にお願いします。

○楠木宏彦委員

その辺について、実際に教えていく上で、どのような形で行われているのかについて伺います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

文法及び文構造の指導につきましては、文法の用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で基本的な表現として、繰り返し触れることを通して指導していきます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に難しいなと思います。これまで恐らく私たちも経験の中で、学校の指導、あるいは外国語を覚えるときに、そういう経験によって大体まずこういうふうを書くのかなというのが分かっているんだけど、それはやはりある程度のそういう抽象的な力だとかがいるんだと思うんですよね。そういうのについての指導が非常に大事なのかなというふうに思います。

今回の教科化について、幾つか私、調べさせてもらったんですけども、文科省のほうで小学校の教科化が議論になり始めた頃、2000年の頃ですけども、鳥飼玖美子さんという方が「危うし！小学校英語」というのを書いて、非常にこれ警鐘を鳴らしているんですよね。鳥飼さんというのは、それなりの世代の方は御存じかもしれませんが、私、高校のときだったか、アポロ計画で同時通訳をされた方なんですけれども、その方がそういったことを言っている。また、今年になってから、またいろいろ様々な現場のことについても研究しているということで、非常にこれ、恐らく子供の間で……

◎藤原清史会長

楠木委員、もう少し。

○楠木宏彦委員

子供の間で大きな学力格差が出てくるんじゃないかと非常に危惧があるんですけども、この辺については、先生方、あるいは学校の実態として、実感としてはどうなのかについて、どのように捉えていただいているのかについてお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校のほうでは、子供たち、小学校におきましては、子供たちが興味関心を持ちやすい歌やゲーム等、動きのある活動等を取り入れて工夫をして授業を組み立てております。そこで、早期から児童の発達段階に応じて指導をしてきておりますので、そこで子供たちが学力の差があるというのではなく、英語が好きになって中学校で興味を持って学習できるような準備段階というふうに捉えておりますので、英語が嫌いだと分からないという子が大量に出てきているような今、状況ではないと考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。確かに、学校の先生がどうしていいかわからないとか、あるいは、子供なんかの中でもうちへ帰ってきて英語が全然わからないといって泣いたりしているとかそんな話も聞いたりするんだけど、伊勢市の場合は、小学校でも中学校でも英語の授業を英語でやっていないということをお聞きをしました。文科省の学習指導要領では、中学校では英語で授業をするなんていうようなことが書いてあるんだけど、伊勢市ではそのところは考えていない。当然、これはやはり子供の実態を考えれば、そのようにやっていただきたいと思うんですけども、今お話しありましたように、ALTの皆さん方が随分活動を優しくやってくれていて、ゲームなどを使って非常に分かりやすい、楽しく授業をしていると。何人かの小学生にお聞きをしましても、この英語教育、あるいは異文化体験を小学校でやっていて非常に楽しい、おもしろいというような声が随分出ているんです。そういう意味では、今のところ、先生方の間でも子供たちの間でも、今の伊勢市ではこういった問題が出ていないんだけど、ただ、この学習指導要領を見ると非常に怖いなと感じますもので、伊勢市の実態に合わせたそういう楽しい、本当に英語が好きになるようなそういう教育を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

世古委員。

○世古明委員

私のほうからは、教育振興事業の中で数点お聞きしたいと思います。まず、学校行事開催事業についてですけども、その前に確認をさせていただきたいんですけども、来年度は学校の大きな変化の年かなと私は思うんですけども、小中学校の新3学期制移行ということがございます。これは令和2年度で、在り方検討会でいろいろ議論をされて、いろんな意見がある中で、令和3年6月の教育民生委員協議会で議会の報告もされ、移行に当たっては新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてからと、十分な移行期間、準備期間を設けてとあるんですけども、令和3年度、令和4年度を見て、最近はやや減少というか落ち着きを見せる新型コロナウイルス感染症ですけども、令和4年度についてはそんなに変わりはないのかと、そこで十分な移行期間が設けられて、予定どおり実施をするのかどうか、まず確認をさせてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この1年をかけて、学校のほうでは行事等の検討もしていただきまして、令和5年度4月実施を予定どおり実施させていただきたいと考えております。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。予定どおり令和5年度からということで、そのとき検討委員会のほうからも課題とか何点か答申があったと思うんですけども、そのことをどのようにして議論をされて、令和5年度の移行に向けてやったのか教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校のほうでは、教員向けに教育委員会のほうからパンフレット、リーフレットをつくりまして、新3学期制に向けて、これまでと変わった点を理解していただいて、学校のほうでまた学校活動を行っていただくようにしております。

また、保護者のほうにも、昨年度リーフレットのほうを配らせていただきまして、どういことが変わるのか、どういことが変わらない点なのか、利点等を読んでいただいて、理解していただいていると考えております。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

そうすると、新3学期制に移行した場合、学校行事にどのようなことが変化が出るか、分かれば教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

大きな行事等については、それぞれ各校で決めていただいておりますので、各校のいろいろ実情に合わせてやりやすいように決めていただいていると思います。運動会が春だとか、秋だとか、こちらのほうから一切決めておりませんので、やりやすいようにやっていただいていると思います。

大きく変わる点としましては、3学期制になるということで、通知表がそれぞれ夏休み、冬休み前に発行されるということが大きな変化になるかと考えております。そちらのほう

にも、そのような、今まで年2回でございましたので、ちゃんと3学期制、3回できるように学校のほうで御準備のほうをしていただいております。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

3学期制になると通知表が1回増えるということですが、そのことは在り方検討委員会の中でも課題として挙げられておって、今いろんな形で部活の地域移行もそうですが、教職員さんへの負担軽減という点で、今まで2回であったやつが3回になるということは少なからずとも負担は増えると思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

通知表の作業につきましては、確かに年2回のものが3回になるというのは負担になると思っておりますが、校務支援システムを今年度から導入しまして、通知表の作成はそちらのほうを利用していただけるという点で、それまで手作業でしていたものがパソコンのほうでできるということは大きな負担軽減につながると考えております。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

今、校務支援システムということをお話しいただいたんですが、大変便利なシステムとは聞いております。ただ、私らでもそうですけれども、パソコンを個々の議員が同じレベルで使えるかという点、そうではないと思うんです。使いこなせる先生にとっては非常に有効なんでしょうけど、初めてのもので、なかなか自分の得手悪いわという人は、いいものがあっても使いにくい実態はあると思うんです。そのあたり、どう考えていますか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これが新3学期制は来年度ですけれども、校務支援システムにつきましては、今年度導入をさせていただきました。その分、新3学期制と校務支援システムが同時に導入されなかったという部分で、この1年間、校務支援システムをじっくりと研究しながら使っている今状況でございますので、来年度4月からは、もっとスムーズに校務支援シ

システムのほうを先生方が使っていただけると考えております。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

すみません、私の聞き方が悪かったかもしれませんが、先生の個々によって、やっぱり使いこなせる、こなせないの差があると思うんです。そのあたりの差を埋めていくというか、そのようなことがあれば教えてください。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

校務支援システムにつきましては、授業でまた使うのではなく、出退勤であるとか、このような出席簿をつけるとか通知表をつけるとかで使いますので、マニュアルも決まっておりますので、大きな差は出ないかと思われれます。でも、不慣れ、慣れという点はあるかと思えますけれども、そのあたりのほうにつきましては、管理職を中心に支援のほうをさせていただきます。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

皆さんが同じように使えるように、職場間での教え合いとか、そういうものもされているんだと思うんですけれども、やっぱりどの先生も自分の業務で目いっぱいのところがあると思うので、そのあたりは教育委員会でもフォローをして、皆さんが使いやすいようにということと、それと、この項でもあるんですけれども、教職員の研修事業とありますけれども、これは具体的にはどのようなことをされるか教えてください。

◎藤原清史会長
学校教育部長。

●籠谷学校教育部長

教職員の研修につきましては、当然、授業の部分の研修でもございます。それプラス、あとは服務に関する研修であったり、資質向上に関する研修であったりというものを行っております。

◎藤原清史会長
世古委員。

○世古明委員

研修なので、外へ出て行って覚えることもあったり、中での研修もあると思うんですけども、最近はICTが進んできて、先ほどの話ではありませんけれども、先生の本当にできないというところで、先生らはちょっと得手悪いという人は結構頭を悩まされていると思うので、そのあたりはやはり業務の中というよりは時間をうまく取れるようにして、教職員の方々の研修を努めていただきたいと思うんです。そのあたり、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育部長。

●籠谷学校教育部長

そのほうにつきましても、先ほど委員申されたとおり、助け合いやったり、お互いの学び合いだったというのを含めながら、なるべく効率よく効果的に研修ができるように、こちらのほうも指導をしていきます。以上です。

◎藤原清史会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。学校の規模等いろいろ事情はあると思いますけれども、そのあたりを学校の意見も聞いていただきながら、やはり先生らの負担軽減も図れるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それでは、私のほうからは、未来へチャレンジ！職場体験推進事業について少しお伺いいたします。これは説明書を見ますと、中学2年生を対象として、学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで職場体験活動を行うということになっております。これについては、非常にすばらしい事業ではないかなと私は思っています。予算書を見ますと、令和4年度とほとんど同じ金額になっておりますが、最近の子供たちの様子を見てみますと、大体スマホ、ゲームに熱中して、人とのつながりが希薄になっておるのではないかなと感じておりますけれども、社会の中において、家族、社会、学校での人間関係、それから人間関係を学ぶ機会の一つ、この職場体験というのはそういうのにもなっているのではないかなと思います。

そこで、多くのメリットがあると思いますけれども、今までどのような職場で体験をし

たのか。それと、どのような学校、また生徒数、どの程度しておるのかを教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

残念ながら、このコロナ禍におきまして、3年間職場体験学習を行うことができませんでしたが、これまで中学2年生の全生徒を対象に3日間の職場体験のほうを行ってきました。次年度につきましては、コロナのほうも落ち着きを見せているところではございますが、事業所のほうがどのぐらい子供たちを受け入れていただけるのかということにつきましては、不透明な部分があります。また、職種については、各校、様々な地域を中心にいろんなところをお願いをさせていただいて、子供たちを受け入れていただいている状況でした。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。コロナということで、いろいろ人との接する部分についての機会をやはりちょっと危険だということで、なかなかできなかったんじゃないかと思いますが、コロナも収束してきた感もございますので、ぜひとも有意義な職場体験をしていただければと思います。職場体験は、学校にとって、また教員にとって、生徒にとって、いろんなメリットがあると思います。学校にとっても教育活動の見直しの機会とか、生徒にとっても望ましい勤労観、職業観を身につけられるとか、家庭にとっても家族の役割の再認識、それから働くことについての家族の会話の促進、地域にとっても地域中学生の理解、それから地域一体となって生徒を育てていこうとする機運の高揚であるとか、事業所にとっても中学生に対する考え方であるとか、次代を担う人間の育成とか、そういう面でいろんなメリットがあると思いますので、ぜひとも力を入れていただければありがたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

また、先ほど、全校生徒対象の職場体験をということでございました。かなり人数も多いかと思いますが、そういうことを今後、これからやっていこうという事業所とか、何人ぐらい、ほとんどの全生徒がやるのか、ちょっとその辺について、これからの工夫をお聞かせください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

受け入れていただける事業所につきましては、各校がそれぞれ開拓をしてもらっていま

す。今、コロナ禍の前までは、全ての学校で全ての生徒を受け入れていただいております。でも、次年度につきましては、多分もしかすると引き受けていただけない事業所もあるかとも想像できます。各校の規模にもよるかと思いますが、各校努力をしていただいて、何とかできればとは考えておりますが、その辺については申し訳ございませんが、令和5年度につきましては不透明な部分がございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。これからその部分についてのどういうふうにするかについては詰めていく段階ではないかなと思います。今までやった中で、例えば成果とか、それからどんな効果があったんかとかいうのは、何かアンケートを取ったとか、何か感想文を取ったとか、何かそのようなことはあったんでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

それにつきましては、毎年、アンケートのほうを子供たちのほうから取っておりますし、また、各事業所のほうからもいろいろな感想であったり御意見等をいただいて、次年度に生かさせていただいております。

◎藤原清史会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういうものについての成果のフォロー、そういうものもやっていただいているということで、また子供たちの新たな発見等も見受けられるんじゃないかと思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎藤原清史会長
他に御発言ありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

私は数点聞かせてもらいたいと思っております。いろいろ質問されましたので、そのところは大体分かりましたので、ほかのところ、まず、教育振興事業の中の小事業14の豊かな心を育む体験交流活動推進事業というのがあるかと思います。この事業の目的とい

うのは、自然や環境文化、ボランティア等に関する体験交流学习、創意工夫を生かした学習活動を通してということだと思います。こういったことで、いろいろ体験していくと、自然環境も含めてですが、学んでいくのがいいということとは分かります。こういった豊かな心を育むということを考えますと、いろんな音楽であったりとかそういったものを、プロの音楽とかそういったことを聞くということもいい部分ではないかと思うんですが、そういったところはこの予算には含まれておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

市として、プロの演奏等を聞いてもらうという予算のほうはございませんので、国の事業のほうを活用するよう各校のほうには呼びかけております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。本物に触れるというのは大事なことで思っておりまして、例えば美術にしても本物を見に行くということが大事なことで思っております。また、本物の、プロのアーティストに触れていくというのがすごく大事なことでと思います。もしまたそういったことも研究していただきながら取り入れてもらいたいと思います。

それから、全体的な話になるんですが、教育委員会として、最近インクルーシブという言葉がずっと出ております。インクルーシブ教育というものもあるかというふうに伺っておりますが、その辺のところというのはどのように捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和4年度は、市内の公園のユニバーサル遊具の設置について学習を行った学校がありました。今後も共生社会の理解のため、総合的な学習の時間や道徳、特別活動の時間を中心に全ての教科で取り組むとともに、全ての子供たちが可能な限り同じ場で学ぶ教育を推進してまいります。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、次のページですが、123ページのほうの大事業3の奨学金育英事業について少しお聞きたいたいと思ひます。令和4年度の予算が503万6,000円、今回1,028万3,000円というふうに予算が盛られております。ほぼ倍増しておりますが、この内容についてお聞かせください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

予算額につきまして倍増いたしました理由でございますけれども、小事業、奨学金育英事業におきまして令和5年度から対象校を専門学校も追加する予定でございますので、そこを見込みまして増額いたしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。対象を拡大したということで、これまでの委員会等で御提出されました中で、奨学金の中身が変わったというふうに伺っておりますが、その中身を御紹介してもえませんか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

変更になった内容でございますが、まず先ほど申し上げましたように、専門学校生も対象といたしました。それに加えて、奨学金の支給区分につきまして、今まで県内の大学、県外の大学である区分であったものを令和5年度からは学校設置者の別、あと通学形態の区分によりまして、国公立の自宅から通う方、国公立でありまして自宅外から通う方、また、私立大学で自宅から通われる方、また、私立でも自宅外から通われる方、この4区分に変更いたしまして、あと一部奨学金の支給額を増額しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。私も一般質問をさせていただいて、いろいろと研究してもらいながら改善してもらったのかなと思っております。ありがとうございます。評価したいと思っております。

ります。これからもしっかりとその予算が執行されて、大変な方々、子供たちがしっかりと学べる環境をつくってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大事業6のいじめ防止対策推進事業について少しお聞かせ願いたいと思います。これは、いじめ防止に関しましては、いじめ問題対策委員会というのがありまして、その予算が盛られているのかなというふうに思っております。その中に、この間、令和4年度の第2回のいじめ問題対策委員会のほうを私は傍聴させていただきました。そのときに、いろいろないじめの件数であったりとかそういったことが御紹介あったと思うんですが、その辺のところ、もしよかったら御紹介願えませんか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

この予算につきましてですが、委員のおっしゃるとおり、いじめ問題対策委員会のほかに、伊勢市いじめ問題対策連絡協議会といった委員会のほうも含まれております。また、教職員対象の研修会の講師謝礼金等の予算も含まれております。

委員の質問に対しましてお答えさせていただきます。伊勢市いじめ問題対策委員会で報告されました内容ですが、主に伊勢市の小中学校におけるいじめの認知件数についての報告がありました。令和3年度に対して令和4年度12月末現在で、小学校では144件から275件、中学校では令和3年度49件だったのが、令和4年度12月末現在で34件というふうないじめの認知件数の数が報告されております。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。御紹介いただきましたとおり、令和3年度までの数字を見ますと、令和3年度は144件、過去に戻りますと、平成30年度のときには396件とすごく数が多かったなというふうに思います。令和4年度に入りましても12月末時点で275件ということで、倍増するような形に去年からなっているような気がいたします。この辺の課題というのが、どのように捉えて取り組んでおられるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

委員のおっしゃるとおり、件数としては一旦減ったものがまた増えております。これは、取組によって一旦減ったものが増えてきたというのは、アンケートとかそういった聞く機会において、子供たちが自分たちの気持ちを素直に答えやすくなった。ですから、今まで

見えてこなかったものが顕在化されてきたというふうに捉えております。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。そうだと思うんですね。やっぱりいじめに関しましては、こちらが認知していくというか、小さい段階で摘んでいかなあかん話だと思っております。早い段階で、先生方のほうでしっかりとつかんでいただきながら、それを解決していく方向を取ってまいりたいと思っております。そういった部分で、資料のほうで見させてもらったんですが、小学校の校長会の中で、この方針に関してちょっと書いてあることがありまして、登校時や下校時に、日常的な見守り、見届け、声かけということでやっておられるということで話がありまして、休み時間等に職員による見守り、見届けを行い、児童のちょっとした変化を見逃さないようにする。気になる児童については、各担任が小まめに話を聞いたりしているというふうなことがありました。いじめ問題、先ほど数がありましたように、相当数があるかと思います。この辺の対応を、途中で子供たちを見てこの見守りをされておられるのか、それをお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

基本的に、こういったいじめといったトラブルは、教職員がそばにいますと不思議と起こりません。やはり教職員がいないところで起こることが多くなっております。ですから、誰かを見張るというわけではなくて、教職員が全体の雰囲気を見守るような形、子供たちが遊んでいた授業外の休み時間の様子でも、見守っているだけで子供たちは安心感を覚えることができます。そして、そういったトラブルが不思議と減ることが多いと、私の経験上もあるかと思います。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

そういったことを全教職員の方々に徹底されておられるかどうかと私は思っておりますし、数が増えることがいかんとかじゃなくて、解決していく方法をどんどんつくっていただきたいと思います。当然、いじめに関しましては、これは感じるものですから、いじめられている側が感じるものでありまして、いじめている側は分からないということも多々あるかというふうに思います。そういったことも含めてしっかりと、いじめる側じゃなくて、いじめられている側も両方とも、学習しながらしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の見解だけ聞かせてもらいたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

委員のおっしゃるとおり、やはり未然防止が一番大切だと思っています。ですから、各学校担当者にいじめに対しての判断基準を厳しく厳格化するように、教育委員会では申入れのほうを行っているところであります。以上です。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。しっかりと取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、エンジョイイングリッシュ事業のことで少しだけお聞かせ願いたいと思います。昨年、少し聞かせていただきまして、英語スピーチコンテストのことがちょっと話題になりまして、そのとき私も質問させてもらったんですが、スピーチコンテストは各校1人ぐらいが代表で出てくるという状況だと思いますが、そのスピーチコンテストを、例えば数人が寸劇じゃないですけども、そういった形で取り組んだらどうですかということをお聞かせしてもらったんですが、そのときは参考にされるというふうに聞いたと思いますので、その後どうなっているかだけ、お聞かせ願えませんか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

スピーチコンテストにつきましては、各校代表者2名ということで実施をさせていただきました。グループでの発表なんですけれども、現在のところは個々のスピーチ力の向上を目的とさせていただいておりますので、現在のところはグループのほうは行っておりません。ということでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

いろんな取組をやってもらいたいと思いますので、これからも検討してもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目 3 教育振興費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎藤原清史会長

それでは、休憩前に引き続き、審査を続けます。

次に、122ページをお開きください。

122ページ、目 4 教育研究所費について御審査をお願いいたします。

（目 4 教育研究所費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

この項では、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業のことで少しお聞かせ願いたいと思います。最近、不登校の子供たちが増えてきているというようなお話を伺っております。伊勢市においては、今どんな状況なのか教えてもらえませんかでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所所長。

●上永教育研究所長

伊勢市におきましては、ここ数年やや増加、横ばい傾向にありましたが、令和 3 年度は過去最多の151人、今年度は12月末時点で既に令和 3 年度末の数を上回り、増加傾向にあります。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

不登校の要因というのは、どのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所所長。

●上永教育研究所長

要因のほうですけれども、子供たち一人一人によって理由は様々で、いろいろな方面から要因が考えられますので、複雑化しておりますので、これといった一つの要因で不登校になるというものではございません。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。当然、様々な要因があろうかというふうに思います。その子供たちに対して、対策としてどのようなことをされているのか教えてもらえませんかでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所所長。

●上永教育研究所長

まず、研究所の中にもいろいろな事業がありますけれども、その事業を連携しまして、まず子供たち一人一人の心に寄り添った、また保護者の方の心に寄り添ったきめ細やかな対応、支援のほうを心がけております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。そういった形で寄り添っていただいて、解決の方法は必要かと思います。国のほうでも様々なことが考えられておられまして、私が調べたところでは、不登校特例校というのを設置されているところがあるというふうに聞きました。そういったところというのは、自治体単位でされるのがいいのかなというふうに思いますが、そういったものを今後設置していこうというふうなお考えはあるのでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所所長。

●上永教育研究所長

昨年12月に文部科学省のほうから、三重県に設置促進に向けての情報交換を行うよう協力依頼があり、県教育委員会生徒指導課を通して、その周知の依頼が伊勢市のほうにきたところでございます。現在のところ、県のほうでも特例校を設置している地方公共団体や

法人から設置に関する情報の収集をしている段階というふうに聞いております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。国のほうからも出ているかというふうに思いますので、大事なところとしては、本当に誰一人取り残さない学校づくり、また、不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握と不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、また不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援というのが必要だろうというふうに思いますので、こういったことも不登校特例校というのにも検討しながら、不登校の方々、子供たちを本当にサポートしていく総合的なものをこれから取り組んでもらいたいと思いますので、そういった検討をされるかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
教育研究所所長。

●上永教育研究所長

今後、伊勢市教育委員会としましても、県からの情報を共有しまして研究してまいりたいと考えております。また、教育研究所としましては、教育支援センター「NEST」を核として、不登校の児童生徒の対応支援に当たってまいりたいと考えております。

◎藤原清史会長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、目5人権教育費について御審査をお願いいたします。人権教育費は122ページから125ページです。

御発言はありませんか。

(目5人権教育費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、124ページ、目6教育集会所費について御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

(目6教育集会所費) 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 6 教育集会所費の審査を終わります。

次に、項 2 小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は124ページから127ページです。

《項 2 小学校費》

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この小学校費のところに、2 番の就学奨励事業、要保護及び準要保護児童生徒援助事業についてなんですけれども、同じ事業が中学校のほうにもありますので、ここでまとめて小中の就学援助のことについてお伺いしたいと思います。これは、今、若干増えていると思うんですけれども、令和 4 年度の実績と令和 5 年度の予算について数字を教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

就学援助について御説明させていただきます。先ほど令和 4 年度の実績とおっしゃっていただきましたでしょうか。令和 4 年度につきましては、まだ年度途中でございますので、12月31日現在の御案内をさせていただきます。小学校につきましては、児童数としましては806名、中学校につきましては460名となっております。令和 4 年度の予算につきましては、小学校費についてでございますが、令和 4 年度の当初予算額では令和 5 年度と同額の 5,803万円を、また年度途中で予算不足が見込まれましたので、6 号補正予算におきまして269万8,000円を計上いたしております。中学校費につきましても、令和 4 年度当初予算額で5,006万円を 6 号補正におきまして368万8,000円を計上いたしました。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のこの予算、実際、何人程度を想定しているのかはいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

小学校におきましては約780人程度、中学校では約430人程度を見込んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。令和4年度は、12月31日現在で、小中合わせて1,266名ということになりますけれども、全国的に子供の貧困化ということについての統計もあって、大体7人に1人とか言われていますけれども、そうすると伊勢市に当てはめてみると大体1,300人程度なのかなというようなことだと思いますので、実際に就学援助を受けておられる方の数もほぼそんな形で対応しているのかなと思うんですけれども、ほかの市町の様子をお聞きしましても、伊勢市は随分、この率についても生活保護の1.5倍だというようなこともあって、補足していただいているのかなと思います。

それから、また先生方も、各現場で日々子供と接する中で子供の様子を見ながら声をかけたりしたりというようなことで対応していただいていると思いますので、非常にこれは機能しているのかなと思いますけれども、まだまだ子供らにとっては、こういうほかの友達のいる前で話をするのはどうかとか、そのようなことも気になることも、そこら辺は随分、学校でも配慮していただいていると思いますので、そのようなことについても気をつけながらしっかりと、学校の先生方は非常に御苦労ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、126ページ、項3中学校費について、項一括で御審査をお願いいたします。中学校費は126ページから129ページです。

《項3中学校費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、128ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。

次に、項 5 社会教育費について御審査をお願いいたします。なお、項 5 社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、目 3 文化振興費です。

それでは、目 1 社会教育総務費について、御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

《項 5 社会教育費》（目 1 社会教育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 1 社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目 2 社会教育推進費について御審査をお願いいたします。社会教育推進費は、128ページから131ページです。

御発言はありませんか。

（目 2 社会教育推進費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 2 社会教育推進費の審査を終わります。

次に、130ページの目 4 青少年育成費について御審査をお願いいたします。青少年育成費は、130ページから133ページです。

御発言はありませんか。

（目 4 青少年育成費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目 4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、132ページ、目 5 図書館費について御審査願います。

（目 5 図書館費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、ここの項で、図書館運営事業についてお聞きしたいと思います。15ページの

概要書を見せていただきますと、新規事業ですか、図書館への電子書籍の試験導入が130万2,000円ということで上がっておりますが、この説明では、読書環境の充実を図るため電子書籍を試験導入と書かれておるんですが、内容をもう少し具体的に教えていただきたいなと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今回の電子書籍の導入の経費なんですけれども、今、委員、図書館運営経費というふうな御質問がございましたが、予算の計上のほうをさせていただいているのが図書整備経費でございますので、そちらのほうで御回答のほうをさせていただきたいと思います。お尋ねの内容につきましては、今回、伊勢市立図書館におきまして、子供たちの読書環境の充実を図るため、児童用の電子書籍のほうを導入させていただくものでございます。今回導入いたします電子書籍につきましては、同時に複数の方が読書ができる、いわゆるアクセスできる児童書の読み放題パックというものを導入することとなっております。

この読み放題パックは、小中学校に配付されております1人1台端末のタブレットでも御覧いただける仕組みとなっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

失礼しました。大事業、図書館運営事業の中の1番、図書整備経費と、こういうことであります。そうすると、ちょっと電子書籍のメリットというのが少し分かりにくいんですが、どのようなことになるのでしょうか。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今までリアル本という形で、実際の本を手にとっていただく機会が多かったわけなんです。今回電子書籍の導入ということで、メリットといたしましては1つ手段が増えるということで、また身近に本に親しんでいただける機会が1つ増えるということもメリットと考えております。また、今回電子書籍の導入におきましては、今回導入するものにつきましては読み上げ機能というものがついております。読書が苦手、ちょっと文字も苦手だなという方々には、そちらの読み上げ機能を使っていただいて、読書に親しんでいただけるきっかけになればなと、このように考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、この試験の結果ということになるんですが、今後の図書館の運営になるのか分かりませんが、今後の図書館をどんなような方向に持っていくのか、あれば聞かせていただきたいなと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

実際に今回運用してみますと、様々なメリットであったり、デメリットのほうが見えてくるかと思います。できれば、これらのデメリット、課題を改善していくことで今のお話もございましたが、時代のニーズに合った図書館運営が実現できて、その結果、皆さんの読書活動の推進につながればいいかなというふうに考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後のニーズに合った図書館運営ということでお願いしたいなと思います。それと、図書館運営事業というような観点で、図書整備という話ではないのか分かりませんが、今日、ニュースを見ていましたら、愛知県のほうがスポンサー制度というんでしょうか、はっきりと記憶にはないんですけども、たまたま目に映ったのがありましたので、それはどういう制度かという、雑誌が図書館に置いてある中で、本代をスポンサーが購入して、ただで掲示してあると。その代わり、多分表紙ぐらいに企業名を載せてあると。広告代ということで、広告代の代わりに本を購入していただくということで、たしかそういうようなニュースであったと思うんですが、私も図書館にあまり行っていないもので、以前、伊勢のほうでもあったように思うんですが、その辺の図書館のところは、現在どういうふうになっているのか、お願いしたいと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今、雑誌スポンサー制度について御紹介をいただきました。伊勢市のほうも、この制度のほうを導入させていただいております。現状といたしましては、現在7社の方々から12の雑誌のほう、健康誌であったりタウン誌であったり音楽雑誌であったり、料理の雑誌であったりというような種類のものを12の本を御協賛という形で、委員仰せのとおり雑誌を

購入していただいて、そちらのほうを置かせていただいております。そして、その雑誌の表紙に、御協賛いただいた企業の名前のほうを掲示させていただいております、このような内容になっております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

7社12雑誌と、こういうことでお伺いしました。もっとあるのかなという気もするんです。ちょっと僕も現地を確認しておりませんので、経費的にも、もっと広報のほうでもたくさんの方が載っておりますので、そういうところをあまり宣伝で聞いたことがありませんので、今後もこういう雑誌、広告、企業にしませんかというのも一度御検討されたらいいのかなと思いますので、お願いしたいなと、令和5年度においても。予算化には上がってこないんでしょうけれども、そのあたりもよろしくお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この図書整備経費なんですけれども、当初予算の説明資料では107ページにありますけれども、子供の読書環境の充実を図るため児童用電子書籍を試験導入、今、御紹介もあつたとおりであります。この導入の狙いにつきまして、今、御説明もあつたと思いますけれども、時代に合った図書館ということで、読む手段が増えるということのを挙げていただいて、それから読み上げ機能もあるということで、単純に活字を読むのが面倒だという子供がいると思うんですけれども、そういった子供たちにとってだけではなくて、今まで話題になっているディスレクシア、字がきちんと読めないとか見えないとか、そういった子供たちにとっても非常に読書環境を整える上では非常にいいことだと思いますけれども。

それで質問ですけれども、その内容、コンテンツ、これについて200冊というような話をお聞きしたことがあるんですけれども、部数といいますか、それについてどのように考えていただいているのか。それから、絵本なども含まれているのか、その辺について伺います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

コンテンツのお尋ねと、絵本が含まれているかどうかということについてのお尋ねにお答えをさせていただきます。まず、コンテンツにつきましては、大きく4つのコンテンツ

のほうを考えております。1つ目といたしましては、子供たちに人気のあるシリーズというものを選んでいただいております、そちらのほうは100冊。続きまして、これまでの名作や歴史の人物を紹介したものなどのシリーズの本が100冊、それから、朝の読書活動、いわゆる朝読という学校なんかでされている活動なんですけれども、こちらで活用できるものが50冊、あと調べ学習で活用できるものが50冊、合計300冊になるんですが、こういった4つのコンテンツのほうを考えております。その中で、人気のシリーズの中には低学年の方も楽しんでいただけるような内容のものも含まれていると、このように認識いたしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。合計で300冊ということだと思います。この事業については、学校との協力も必要だと思うんですけれども、学校教育のほうでは、この児童用電子書籍をどのように活用していくというふうに考えていただいておりますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

1人1台タブレット端末を使用しまして、まずログイン方法や使い方のオリエンテーションを行った後、朝の読書や休憩時間等の読書など、紙面の書籍と同じように利用していくことができると考えております。また、タブレットを持ち帰っておりますので、家庭での読書にも利用できると考えております。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。これまで学級文庫というような形で各クラスに置いてあったものもあって、それから学校図書館、それ以外に今のようなこういうタブレットで読める、あるいは自宅に持っていくこともできるというようなことで、本を持っていかなくてもいいわけですから非常に便利だと思いますけれども、そういったものの活用を教育委員会のほうでもしっかりと充実させていただきましますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5図書館費の審査を終わります。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費について、御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2学校保健費について御審査願います。学校保健費は、132ページから135ページです。

御発言はありませんか。

（目2学校保健費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、134ページの目3学校給食費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目3学校給食費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査願います。

（目4体育振興費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで4番目の集客誘致大会開催事業につきまして少しお尋ねをさせていただきます。（2）番のお伊勢さんマラソン開催事業についてお聞きをいたします。令和4年度は12月の初めに開催をしていただきまして、市長も5キロの部に参加をしていただき、私も参加させていただいたんですけれども、少し参加者のほうが少なかったという現状ではありました。このお伊勢さんマラソンにつきましては、全国、また海外からも参加があり、観光振興であつたり、また市民のスポーツ、健康づくりとしても大いに意味のある事業であると思っております。この予算書、令和4年度までは観光のほうにこのお伊勢さん

マラソン開催事業はあったんですけれども、この令和5年度から、観光からこの教育費のほうに移ってまいりましたけれども、そちらの理由についてまず教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

お伊勢さんマラソンの所管替えでございます。お伊勢さんマラソンにつきましては、まず第一に、参加者の皆様が安全安心、快適にマラソンに参加していただくことが必要であると考えております。マラソンの運営を行っていただいております三重陸上競技協会様とスポーツ課は、市のスポーツイベント等において常に連携しておりますことから、よりよいマラソン運営ができると考えております。また、参加者の皆様にとりましては、マラソンはスポーツのイメージがあることから、分かりやすく、かつ事務の効率化という観点から、参加者サービスの向上につながると考えておりますことから、所管をスポーツ課にさせていただきたいというふうに考えております。

なお、お伊勢さんマラソンは、スポーツ誘客という要素も重要でありますことから、その点におきましては、観光振興課を中心として連携していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。北は北海道から、また南は沖縄まで、たくさんの方が御参加をいただく、この名前も集客誘致大会ということで、全国から御参加いただけたらと思っております。今、説明ありましたように、三重陸協とも関わりが深いのでということで、スポーツ課のほうで取扱いをしていただくこととなりますけれども、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。三重陸協のほうのホームページを見ておりますと、もう12月3日ということで、開催の要項みたいなものもアップされておりましたけれども、令和5年度、この開催であったり、またいつもの連続回数がこれまでちょっと途切れていたということで、コロナの関係でそういう対応をしておりましたけれども、その点、開催の内容について少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

令和5年度のお伊勢さんマラソンでございますけれども、3月16日に実行委員会のほうにおいて、正式な決定はそのときということになります。令和5年度の大会の内容でござ

いますけれども、種目や定員数など令和４年度の大会と大きく変更はない予定であります。ただし、令和４年度はコロナ対策で物産展であったり、今、委員仰せのとおり、連続出場賞とかいろいろなものを一旦なしにしたりとかいう形で規模を縮小しております。そこにつきましては、状況を見つつ、本来の規模に戻していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。あと１つだけ、駐車場の関係でお尋ねしたいと思います。今年度参加させていただいて、近くの駐車場に有料のところを止めさせていただいたんですけれども、廃棄物投棄場の後のグラウンドゴルフ場のところに止めたんですけれども、なかなか出庫ができなかったと。たくさんの方が、今回は物産展がなかったので、もうレースが終わったらすぐ全員が車へ戻られて帰られたということで、なかなか出ることができませんでした。今回、二見の中学校のほうにも整備されましたので、なかなかすぐにあそこが、グラウンドを貸していただけるのであれば、少しは駐車場の用地として借りられるかも分かりませんが、なかなか土地もなくなってきたということで、新たなパーク・アンド・バスであったりとかいろんな駐車場対策も必要ではないかなと感じたんですけれども、その点、考えていることがあれば教えてください。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

駐車場についてでございますけれども、2015年の大会においては、参加者の車両によって交通渋滞が発生し、マラソンのスタート時間を遅らすなど参加者の皆様に御迷惑をおかけしております。翌年には駐車場の分散化等の対策を行い、その対応に努めています。昨年度は参加者数が、コロナの関係もあったと思いますが、定員に達しませんでした。コロナ対策の緩和に伴いまして参加者が増加することが予想されますことから、新たな対策について検討はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私は、１、生涯スポーツ推進事業の中の８番、インクルーシブスポーツ推進事業についてお伺いしたいと思います。まず最初に、インクルーシブスポーツというものがどういうものか、分かりやすく教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

インクルーシブスポーツでございますけれども、共生社会の実現に向けて、障がいの有無や年齢、性別、国籍、そういったものにかかわらず、多様な人々が自分のスタイルで、共に一緒になって楽しむことのできるスポーツということになります。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。パラスポーツとは違って、障がい者の方だけではなくいろんな方に、さらには広いということで理解をさせていただきました。

令和4年度からこの事業は始まったんですが、4年度の実施について、まだ4年度はありますが、ほぼ事業としては終わっているのかなと思いますが、この辺についてどのように評価をしているのかお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

インクルーシブスポーツ、この事業につきましては、スポーツ課の重点事業として今年度から予算化をいたしております。この令和4年度が本事業の1年目に当たりますことから、まずは今年度発足しました伊勢市パラスポーツ協会の組織強化であったり、あるいは、連携強化を図ることを第一とし、伊勢市スポーツ推進委員や市の福祉部局、障がい者団体の皆様、また皇学館大学様等との連携を徐々に進めながら、今年度はコロナ禍の中におけるイベントを開催いたしております。その部分におきましては課題もありますけれども、一定の評価ができると考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

この概要書に、実績を見せていただきますと、読み上げさせていただきます。第1回のスポーツフェスタで参加者が78名、第2回が種目は違うようではありますが、参加者が47名、そしてボッチャ交流大会で77名の参加者があったということが書かれておりますが、私は少し、少ないのではないかなというふうに感じておるんですが、令和5年度も同規模を考えているんでしょうか、教えてください。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

現在におきましては、同規模程度を中心に考えております。実際のところ、ちょっと定員には達していないということもございますので、その中で定員に近づけるように努力してまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

私は、このスポーツの趣旨からいって、もっと広げていくことが大事なんかなと思うんです。そういうことで、参加者を増やす方策があるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ありがとうございます。本事業が2年目となります令和5年度につきましては、さらに様々な関係団体と連携、強化を図るとともに、また市民の皆様にもあまり浸透しておりませんこのインクルーシブスポーツの広報啓発を積極的に行いながら、イベントを開催していきたいというふうに考えております。特に、皇学館大学様との連携強化を図るため、同大学の学習プログラムでありますC L L活動を活用させていただいて、インクルーシブスポーツ推進プロジェクトという活動面において、学生の皆様に広報いせ特集号や、広報番組の制作、出演及びイベントの企画運営を行っていただく予定でおります。

また、伊勢市スポーツ協会の競技団体の皆様との連携も開始をしていきたいと思っております。競技別のインクルーシブスポーツを展開していきながら、イベントの充実と参加の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
中村委員。

○中村功委員

やっぱり関連の組織の協力がないと広がっていかないのかなという気もしますので、十分連携を取って、よろしく願いしたいなと思います。それと、想像の中なんです、体育館でやるスポーツになるかと思うんですが、どうしても広げるとなると、この定員が決まってしまうという気がするんです。この枠を取っても、道具も足らんのか分かりませんが、そういうところは拡大を、回数を増やしていくのか、あるいは各体育館で、市の中で

一斉にやるのか、そういうことは広げていくとなると考えられるんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

インクルーシブスポーツは、やはり重点事業となりますので、どんどん事業の拡大を図っていくようには努めていきたいというふうに思います。その上では、その事業に必要な用具、そういったものの購入もまずしていかなければならないところもありますが、その部分については、まず予算にも限りがございますので、伊勢市パラスポーツ協会さんであったり、三重県身体障がい者総合福祉センター、社会福祉協議会さんなど、用具を所有しておりますことから、用具をお借りしながら、拡大、多くの参加者を募っていければというふうに思います。

また、施設のほうにつきましても、今年度については、三重電子スマイルアリーナ小俣のほうであったり、そういったところを活用して実施をしておりますが、当然人数、参加者が増えることも今後想定し、例えば隣接する明野小学校の体育館も利用しながらやっていくとか、さらに、回数も関係団体とも相談をしながら回数を増やしていくとか、そういったところも今後検討していきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ただ単に大きな大会にするということではなく、広めるのが大事かと思いますので、その辺、いい方策でしていただきたいと思います。それと、私もまちづくり協議会で参加をしたことがあるんですが、ＳＳピンポンとかボッチャなんかを参加したことがあるんですが、どうもボッチャなんかは、どこかから、教育委員会のほうなのかなと思うんですが、借りたりしておって、なかなかいろんなところから借りに来ると、少ないのかちょっと量がよく分かりませんが、その辺の充実さというのか、満足、いろんなところへ広げていく中で、道具そのものがそういうのに対応できるのかどうか、その辺のあたりだけ最後に聞かせていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

道具のほうについてでございますが、インクルーシブスポーツを実施していくに当たっては、それに活用できる用具というのが様々あると思います。先ほどもちょっと御回答させていただきましたが、予算の範囲内で関係団体さんとかいろいろな声を聞きながら、ど

ういった用具がさらに必要になるかというのも聞かせていただいて、新たに購入はしていきたいというふうにも考えております。現状は、例えばボッチャであれば9セットぐらいですけれども、スポーツ課は所有しております。それ以外のニュースポーツというような用具も結構持ってはいるんですけれども、これもいろいろ貸出し等もさせていただいておりますが、スポーツ課で貸出しができないような道具につきましては、社会福祉協議会さんとかいろいろな組織の団体さんのほうも貸出しを行っておるところがありますので、そういったところも御紹介させていただいたり、連携を取って、そういう活動が市民の皆さんができるような環境をつくっていききたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。1人でも多くの市民がこのスポーツを楽しめる環境をつくっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの今、話ありましたけれども、集客誘致大会開催事業の中の1つ目の事業の集客誘致開催事業についてお伺いをしたいと思います。説明資料108ページに、県外等からの集客につなげるというふうにあるわけですけれども、資料を見せていただきましたら、平成29年に2万2,000人の方が伊勢市内に宿泊していただいていると。令和2年、3年、4年は減ったものの、令和4年1月末日の実績で1万3,000人余りが宿泊していただいていると、こういう実績があるわけですけれども、その中でも、二見の旅館街、ここに宿泊していただく方が随分多いというようなことで利用していただいているわけですけれども、この受入れの態勢としては、伊勢市としてはこの現状をどのように見ていただいているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

受入れの態勢ということですが、まず集客、伊勢のほうのスポーツ施設を使っていただいて、合宿であったり大会であったり、そういったものに伊勢に来ていただいて泊まっていただく、こういったことで経済効果を図っていくということも大事な中において、伊勢市においては市内の集客施設を利用していただいて、また市内に宿泊していただいたスポーツ合宿や大会に対して補助金のほうを交付させていただいております。そういった

中で、受入れ態勢と言えるかはあれですけども、そういうふうに来ていただけるようなメリットをつけさせていただいております。また、その補助金を受けていただいた方にアンケート調査のほうも実施をさせていただいております。その中では、宿泊施設への御意見としては、例えば二見のほうの旅館さんのほうで、洗濯機、乾燥機が充実しているとか、スポーツチームの受入れに慣れているため、様々な対応がスムーズであった等の御意見をいただいております。また、スポーツ施設においても、例えばサッカー競技においては、使用していただいている伊勢フットボールビレッジは、面数が多く、それぞれの面が隣接していることから大会運営がやりやすい。また、数多くのチームが同時に交流できる、人工芝が多いことから天候に関係なく実施できる等の評価をいただいております。

そういった中で、態勢というか、そういった施設の体制、あるいは補助金の体制、そういったものをつくりながら、それぞれの旅館さんのほうの体制もつくっていただいているというところが現状でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今、言っていた洗濯機だとか、あるいは乾燥機だとか、こういったものはまさにスポーツ大会、あるいはスポーツ合宿に絶対に必要不可欠なものがきちんと備えられているというのは、非常に大きなメリットだと思います。恐らく二見のほうは、非常にそれは充実しているんだと思いますけれども、二見のほうでは1万人を超えている、全体の中で二見のほうで1万人近く宿泊していただいているような資料も頂いていますので、非常にこの二見は皆さん、旅館が努力をしていただいていると思います。それから、受入れに慣れているというのは、これは非常に大きなメリットで、非常にいいことだと思います。それで、このような補助金も出しながら誘客を図っているわけですけども、そのことについて、市民にとってのメリットはどのように考えておられますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

誘客の部分において、伊勢の施設を使っただけで実施していただいております大会によっては、高いレベルのアスリートの方やトップチームを間近で見ることができます。また、伊勢市のチームもその大会とかに参加することもできるということがありますので、高いレベルを体感することもでき、その伊勢の皆さんの競技力の向上や意欲の向上などのメリットが多いというふうに考えております。また、スポーツ合宿や大規模大会が開催されることによって、これは当然ですけども、宿泊施設の利用であったり、昼食の注文、あるいは土産の購入など観光的な経済効果の生まれるメリットがあるというふうに思います。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。補助金を出しているだけの価値は十分にあるというようなことだと思います。やはりこの伊勢市のスポーツにとっても、そういった高いレベルのものを見ていただいてレベルを上げるということと、それからやっぱり裾野を広げるという、そういった面で非常に貢献しているのかなと思います。どうもありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

私からは、インクルーシブスポーツ推進事業のところでは少しだけお聞きします。先ほど中村委員が質問されましたので、かぶらない程度で質問させていただきます。予算のほうを見ますと、令和4年度が60万円で、令和5年度が89万9,000円、約90万円ということは約1.5倍になっているということで、少しは増えるのかなというふうに想像はしております。令和4年度は3回開かれたのかなと、この説明書を見ますと、第1回インクルーシブ大会、第2回インクルーシブ大会、それからボッチャ大会と。内容のほうを見ますと、今回インクルーシブスポーツが年3回とボッチャ交流大会と書いてありますので、今回は4回の想定と考えてよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

インクルーシブスポーツフェスタについては、1回回数を増やさせていただく予定でございます。委員仰せのとおり、ボッチャの交流大会を含めて4回ということになります。それに加えて、インクルーシブスポーツ事業開催委託金ということで30万円の増額をさせていただいておりますけれども、こちらについては伊勢市のスポーツ協会に加盟している競技団体のほうでインクルーシブスポーツの事業に取り組んでいただくということになりますので、プラス、そういう競技団体のイベント、事業が増えるということになります。以上です。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。その辺でますます活発にしていいただければと思います。当初、中村委員の質問の中で説明がありました障がいの有無や年齢、性別、国籍を問わず参加できるということをおっしゃって見えませんでしたので、その中で、国籍というところで少しお聞きします。今までの令和4年の中で、外国人の参加というのはあったんでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

令和4年度については、外国人の方の参加というのはなかったというふうに思います。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。伊勢市も観光で生きていく都市でありますので、またいろんな誘客、誘致、そういう部分は目を向けていかなければならない状況かと思います。その中で、これから外国人も増えてくるのではないかなと、そういう部分にも目を向けて、また現在、伊勢市に在住の外国人がおれば、その子供がおるとか、人がおるとかいうこともあろうかと思いますので、その外国人の参加に向けてのアピールというか、そういう部分も必要ではないかというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員仰せのとおり、インクルーシブスポーツ自体が外国人、国籍を問わないということです。そこも含めて参加者の拡大を図っていくということになります。初年度の部分につきましては、特に障がいの有無のところ、障がいのある方のほうの参加を中心に進めさせていただいたというところがございますが、今後は今おっしゃっていただいたところも重視しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。インクルーシブ、伊勢に限らず横浜とかそういうところでも盛んにやっているようでございますが、外国人の参加ということについても、かなり重点を置いているようにも見受けられます。伊勢市もそういう面で大きく拡大していっていただ

ければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

1つお聞かせ願いたいと思います。インクルーシブの関係ですけれども、これは障がいの有無に関係なく、スポーツを楽しんでいく、そういったことで先ほど来、紹介がありました。一昨年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されましたし、昨年はデフリンピックというのがブラジルで開催されたということで、2025年に、このデフリンピックを日本で開催されるというふうなことを伺っております。そういったことは、多分情報は入っておられるのかなというふうに思いますが、デフリンピックについて、これからそういった聴覚障がいの方々、これはデフリンピックは、音が聞こえる人、そうでない人が協働して大会をやっていくというふうな大会でございまして、国際大会がこうやって日本で開催されるということもありまして、そういったデフリンピックに参加していくような方々というのをこれからつくっていくというふうな考え方というのはあるのでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

本市におきましては、手話言語条例の拡充を通じて、聴覚障がいのある人の自立と社会参加の実現を目指すことを目的に設立された全国手話言語市区長会にも設立当初から加入をしております。現在市長は副会長として参加をし、全日本ろうあ連盟様をはじめとする当事者団体、支援団体と連携をさせていただいております。全日本ろうあ連盟様など関係機関等と協力しながら、市としてもできる限りの協力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。取組のほうよりしくお願いしたいと思います。これにつきましては、パラリンピックのときには、ラオスの方々のホストタウンとして伊勢市は迎えられたというふうに思っております。今回、デフリンピックが開催されるに当たり、伊勢市がホストタウンとして手を挙げるということは考えておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

先ほどお伝えしたような形で、できる限りの協力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の審査を終わります。

次に、136ページをお開きください。

目5 体育施設費について御審査願います。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後0時58分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、138ページをお開きください。款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は、項3 文化施設災害復旧費となります。

御発言はありませんか。

【款12災害復旧費】《項3 文化施設災害復旧費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。18ページにお戻りください。款15分担金及び負担金の御審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項1 負担金のうち、目1 民生費負担金及び目2 衛生費負担金となります。

御発言はありませんか。

【款15分担金及び負担金】《項 1 負担金》（目 1 民生費負担金）（目 2 衛生費負担金）
発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 使用料のうち、目 2 民生使用料、目 3 衛生使用料、20ページの目 8 教育使用料及び項 2 手数料のうち、目 2 衛生手数料となります。

御発言はありませんか。

【款16使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 2 民生使用料）（目 3 衛生使用料）（目 8 教育使用料）《項 2 手数料》（目 2 衛生手数料） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 国庫負担金、22ページ、項 2 国庫補助金のうち、目 2 民生費国庫補助金、目 3 衛生費国庫補助金、24ページの目 7 教育費国庫補助金及び項 3 委託金のうち、目 2 民生費委託金となります。

御発言はありませんか。

【款17国庫支出金】《項 1 国庫負担金》《項 2 国庫補助金》（目 2 民生費国庫補助金）（目 3 衛生費国庫補助金）（目 7 教育費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金）
発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 県負担金のうち、目 2 民生費県負担金、26ページ、目 3 衛生費県負担金、項 2 県補助金のうち、目 2 民生費県補助金、目 3 衛生費県補助金、28ページ、目 9 教育費県補助金及び項 3 委託金のうち、目 2 民生費委託金となります。

御発言はありませんか。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 2 民生費県負担金）（目 3 衛生費県負担金）《項 2 県補助金》（目 2 民生費県補助金）（目 3 衛生費県補助金）（目 9 教育費県補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、30ページをお開きください。款20寄附金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目3民生費寄附金となります。
御発言はありませんか。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金及び30ページから33ページの項2特別会計繰入金となります。
御発言はありませんか。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
《項2特別会計繰入金》** 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。
当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、32ページ、目1民生貸付金元利収入、
目4教育貸付金元利収入、目5災害援助資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち、34ページ、
目4民生費収入、36ページ、目5衛生費収入、38ページ、目12教育費収入となります。
御発言はありませんか。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目4教育貸付金元利収入）
（目5災害援助資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）
（目12教育費収入）** 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、歳入の審査を終わります。
以上で、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありますか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。

159ページをお開きください。「議案第2号 令和5年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第2号 令和5年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

国民健康保険特別会計予算について、まず、令和4年度の保険料の滞納の状況について、その世帯数と全加入世帯に対する割合がどの程度になるのか教えてください。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

令和4年度のことですのでございますけれども、令和5年2月末時点の年度途中の数字で答えさせていただきます。滞納の世帯数につきましては、2,143世帯で、全加入世帯に対する割合は13.1%でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。前年度と比べて、それほど変化はないような感じなんですけれども、この13.1%の方々が滞納している、つまり支払えていないということなんですけれども、市民の皆さんの間でも、払える国保料をというような声が非常に大きく広がっております。この13%に含まれない方々の間でも、非常に厳しい思いをして、特にコロナ禍の中ですので、支払っている方がいらっしゃるんだと思うんです。このことについて、国がもっと公費を加入せよと、こういった声が全国的にも広がっておりますけれども、制度そのものについて国がもっとしっかりと支援をすること、これが求められているんだと思います。

次に、保険料を払っていただいておりますけれども、全所得に対する割合はどのようになっていますでしょうか。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

保険料の所得に対する割合ということでございますけれども、全加入者の年間所得と保険料ということの算出ということになります、約8.6%ということでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、令和5年度の保険料のことになりますけれども、その保険料を軽減するという意味で、基金を取り崩していただいていると思うんですが、今年度2億円を取り崩して、この3月の見込みで13億円になると、このようにお聞きをしているところですが、そもそも13億円を残しているわけだけでも、基金の残高、どの程度が適当だというふうに考えていただいているのでしょうか。それが適当だと考える根拠についても示していただきたいと思います。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せの基金の残高がどれぐらいが適当かということでございます。委員おっしゃられるように、13億円ということで、年度末残高になろうかと思っておりますけれども、その基金の保有につきましては、一月の医療費支払い、伊勢市ですと8億円程度でございます。現段階といたしまして、資金繰りをしていくためには、この程度の基金を保有していることが望ましいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

一月の医療費の支払い、約8億円になるというふうなことで、これ、かねてから基金の残高については問題にしてお聞きをしておるところでございますけれども、急な感染症なんかの広がりとか、あるいは医療の高度化によって医療費が非常に高くなっていると、そういうようなことに対応するためにも、やはりこの程度は必要だというふうに考えていただいているんだと思うんですが、今回2億円取り崩していただいて、来年、令和5年度の予算を作成していただいているわけですが、この保険料が令和4年度に比べて、どのようになるのでしょうか。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃるように、基金を活用しまして急激な増加等を防ぐようにしておりますが、おっしゃいましたように、医療の高度化等、また被保険者数の減少等ございまして、予算ベースの比較ではございますけれども、令和4年度と5年度と比較いたしまして、1世帯当たり300円程度の上昇ということになっております。以上でございます。

◎藤原清史会長
他に御発言ございませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

この予算でちょっとお聞きしたいと思います。予算書167ページの保険者努力支援交付金、これは今回の予算では5,095万2,000円というふうに盛られております。令和5年度の当初予算でいきますと、6,431万9,000円の予算が盛られておったというふうに理解をしております、相当減額になっておるんですが、その辺の要因とか何か分かりましたら教えてください。

◎藤原清史会長
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

この交付金につきましては、それぞれの各保険者が取り組んでいる支援に対して、国、県のほうからその支援金のほうが支払われ入ってくるわけでございますけれども、毎年の年度によりましてそれぞれの獲得ポイントということで、その金額が増減してまいります。単独の伊勢市だけの取組というよりは、県内、各市町等々の取組との比較等もございまして、その年度によって入ってくる金額が違いますので、その年度によって増減が生じているものでございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

その年度によって変わるという話ですが、令和4年度の予算のときは、先ほど紹介させてもらったように6,400万円のお金が入ってくる予定をしておった。この後まだ補正予算のほうで上がっている金額も同じ程度の減額というふうになっておるかというふうに思いますが、そういったことを考えると何かが、ふだん一生懸命取り組んでいただいている、

例えば特定健診の受診なんかもしっかり取り組んでいただいておりますし、特定保健指導のほうもしっかり取り組んでいただいているかというふうに私は思っておりますが、そういったものも加味しながら、保険者努力支援交付金というのが集まってくるかというふうに思います。

当初、考えておられることは、当然、国はこれだけ、県はこれだけということで多分初めからあるんだと思うんですが、その中からの予算がこちら取れていなかったというのがちょっとどうなのかなというふうに思うんですけれども、取組がちょっと弱かったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

先ほど副会長がおっしゃいましたように、特定健診の受診率向上とか、あるいはまた、特定保健指導の実施に係る分等々ございます。伊勢市につきましては、特定受診率に例えて申し上げますと、そもそも特定健診の受診率が高いところにございまして、これの比較のポイントというのが、前年度と比較してどれぐらい上がったかというようなところもポイントになってございます。その辺のところは、要望でもともと高いところにあるのに、そこでほかの市町がまだ下にある中で、増加率が上がったところのほうがポイントが大きいのはちょっと違うんじゃないかとか、そういうような要望もしておるところでございます。また、特定保健指導の実施につきましては、やはり対面で行う部分がございまして、他の市町も同様だと思うんですけれども、コロナ禍の中でなかなかその辺の実施率が伸びなかったことも事実ではございますけれども、やはり分母の多い自治体ですとその辺のパフォーマンスもぐっと下がってくるようなところもございます。

今後も、この努力支援制度でしっかり確保できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

本当にしっかりとやっているのに、こういう少ないというのはいかがなものかと、私も思いますので、しっかりその辺は要望していただくことも大事だと思いますので、しっかりと要求どおり満額を取れるような形をお願いしたいと思いますので、しっかりとこれに取り組んでください。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

市長。

●鈴木市長

国保の保険者努力交付金につきましては、当市につきましては、かねてより非常に一生懸命たくさんの方に御協力いただきながら取り組んでいるところでございます。今、私、三重県の国保連合の理事長もさせていただいておりますけれども、やはりその中で課題になっておりますのが、やはり国保に対する財務省からの支援の在り方について非常に大きな課題となっております、一番はシステム更新に係る費用が莫大になってきていて、非常に予算の絞り込みがきつくなってきているのが現状でありまして、この点につきましては関係市町とともに、こうやって一生懸命頑張っている自治体にはしっかりと手当をしていただくように要望もしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、議案第2号の審査を終わります。

次に、185ページをお開きください。「議案第3号 令和5年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

☆議案第3号 令和5年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、議案第3号の審査を終わります。

次に、203ページをお開きください。「議案第4号 令和5年度伊勢市介護保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査をお願いいたします。

☆議案第4号 令和5年度伊勢市介護保険特別会計予算

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは1点お聞かせ願えればと思います。予算書の219ページの上段になります。款3 地域支援事業費、項1 地域支援事業費の目2 包括的支援事業・任意事業費について伺います。この大事業2、任意事業の中の10番目の認知症SOSネットワーク事業というものがありますが、概要書の113ページを見ますと、中段部分にあるんですが、認知症等により日常生活の中で法律上の損害賠償責任を負う場合に備えという形で記載がされております。

すけれども、どのような場合なのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

この認知症賠償責任保険でございますが、内容としましては、誤って線路に立ち入り電車を止めてしまったり、日常生活の中で他人にけがをさせてしまったり、他人の財物を壊す等により、法律上の賠償責任を負う場合などに適用するものでございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。電車を止めてしまうとかこういったこと、可能性は高いのかなと思いますが、そういったところへの支援という形で、市が保険契約者となるということではございますが、今回の予算の中でどれほど入っていますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

予算としましては、25万8,400円を予定しております。保険加入者100名と考え、お1人2,500円ということと、あと郵送代とか役務費のほうを考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。その100名という方たちというのは認知症の高齢者等SOSネットワークの登録者という形でよろしいかと思いますが、今後、市内にもJRさんと近鉄さんと走っておりますので、そういった線路のかいわいだけではなくて、いつどこで、何どき起こるか分からない、そういったこともあるかと思いますが、ぜひとも、この周知方法とかも必要になってくるかと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在登録していただいている方には、個別で通知を送らせていただく予定をしております。また、このような制度を設けたことを地域の包括支援センターや介護支援専門員、それから認知症推進員とか認知症に関わる医療機関など、そういうところにも周知をし、広めていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私も少しお聞かせいただきたいと思います。先ほど宮崎委員からも話がありました。同じことは聞きませんので、その保険の関係ですが、三重県内、幾つかされているというふうに聞いております。その中で、こういった保険を使ったことというのはあるんでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和4年12月現在で、三重県内で6市がこの制度を取り入れてみえます。実績については、今のところない状況と聞かせていただいております。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。まだ使われていないということですので、この保険に入ることは大事なことだと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、その次の事業で、認知症サポーター養成事業というのがあります。私もずっと以前から質問させてもらっている部分があるんですが、現在サポーターというのはどれぐらいの人数になっておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和5年1月末現在で、サポーターは1万1,270名の方がお見えになります。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

1万1,270人ということで、ダブっている方も当然あるかというふうには思いますけれども、国のほうの目標と市のほうの目標、大体、国のほうの目標の1,000分の1ぐらいが伊勢市に当てはまるような形になるかというふうに思うんですが、国の目標と伊勢市の目標はどれぐらいの差があるんでしょうか。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

大体、国の目標とほぼ同じ状況で、伊勢市のほうは多くの養成をさせてもらっております。ただ、コロナの状況により令和4年度末の介護保険事業計画の目標では1万1,400人と目標を立てておりますので、また来年度に向け取り組んでいきたいと考えております。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。認知症サポーターの関係と、先ほどの保険のほうの関係もあるんですが、その保険に加入してサポーター養成も充実させるというふうに考えておると理解しております。そういったことを取り組んでおられる部分として、しっかりと伊勢市はスキルアップも含めて取り組んでおられるかなというふうに理解をしておるんですが、先日、四日市市が令和4年8月に、県下初めての認知症フレンドリー宣言というのをされました。また、鈴鹿市では、12月に、同じような認知症フレンドリーシティ鈴鹿宣言を行ったというふうに伺っております。一生懸命頑張っているこの取組について、伊勢市も、この認知症フレンドリー宣言というのをやったらいかがかなと思うんですが、その辺のことは検討されておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

伊勢市におきましても、地域や企業、専門医師、図書館、教育委員会などの御協力を得て、地域で見守るオレンジチームとか小学生の認知症に優しい応援団、作文コンクール、それから、図書館による認知症本の処方箋など、伊勢市ならではの取組も進めてきております。御提案いただきました宣言についても、検討を行っていききたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、議案第４号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

259ページをお開きください。「議案第７号 令和５年度伊勢市病院事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括審査でお願いいたします。

☆議案第７号 令和５年度伊勢市病院事業会計予算

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、病院事業会計につきまして少しお尋ねをさせていただきます。このコロナ禍で、病院の従事者の皆様には大変御努力をいただき、ありがとうございます。今回、令和５年度の提案を見せさせていただきまして、まず業務の予定量として、入院患者数のほうが９万960人ということで、この９万人を超えるのは平成19年以来、また新病院の開院以来ではないかと思います。皆さんの御努力に感謝申し上げたいと思いますが、ぜひ入院患者数確保に努めていただけたらと思っております。

その中で、経営について少しお尋ねをさせていただきます。265ページのほうに、この伊勢市の病院会計のキャッシュフロー計算書のほうを載せていただいています。令和３年度については黒字ということであつたんですけれども、今回令和５年度の提案は、３億8,800万円の赤字になるということで想定されておりますけれども、まずその辺の理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和5年度当初予算における純損失につきましては、この令和4年度当初予算に対しましては、6,969万5,000円減少のほうをしておりますけれども、財政収支計画に対しましては1億2,358万円の増加をいたしまして、3億8,844万9,000円を予定をさせていただいております。

財政収支計画に対しまして純損失が増加をした要因でございますけれども、令和5年度当初予算の患者数につきましては、令和4年度実績をベースとしつつ、アフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を令和5年3月までと想定をしております。病床確保終了後につきましては、4月から担うこととなります火曜救急当番日などを踏まえまして、段階的に財政収支計画の患者数を目指すこととし、年間1日平均患者数を入院で249人、外来で517人を予定したところでございます。この予定いたしました患者数が、財政収支計画を下回っていることや、電気、ガス料金の高騰、これに伴います光熱費を増額で見込んだためでございます。

今後につきましても、引き続き収支の改善を図り、財政収支計画に少しでも近づけるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。先ほど電気、ガスであったり、また、光熱費が上がってきているということでも対応いただきました。この新病院の会計に、光熱水費の増加分というのは、もし分かれば、どれぐらい上がってきているのか、今年度と比べてどれぐらい影響があるのかというのは、教えていただくことはできますでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

まず、電気料金のほうですけれども、令和4年度1月末の実績を昨年度と比較のほうをいたしますと、電気料金の金額につきましては72.7%、前年と比べて増加のほうをしております。また、ガス料金のほうにつきましては、これも令和4年度、この令和5年1月末、前年との比較になりますけれども、ガス料金につきましては127.9%、実績ベースで増加のほうをしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。かなり上がってきているということも含めて、ちょっと赤字が

膨らんでいるのかなというふうにも思います。いろいろと収支の改善を図れるように頑張っていたきたいと思います。

その中で、先ほどコロナの感染症対策ということで、この令和5年3月までと想定しているとお答えをいただきました。令和5年度、新型コロナウイルスの入院患者の病床確保は必要ないのかどうか、その辺いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保につきましては、県の要請に基づきまして、必要となる病床数、こちらのほうを確保することとしております。また、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることとなっておりますが、これに伴います患者さんへの対応、また医療提供体制につきましては、具体的な方針というものが今後示される予定でございますので、引き続き、国・県の動向を注視するとともに、関係機関と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症への対応を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。そうすると、これまで県のほうのコロナの関係の病床確保で、補助金がこれまでも助かっておったというところとあれですけども、そういった財源になっていたかと思えますけれども、そこらも今のところ見込めない状況ということで、今回の会計には載っていないという形でしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

コロナ対策としての病床確保補助金でございますけれども、令和4年度につきましては3か月分を病床確保補助ということで予算のほうを計上させていただいておりますけれども、令和5年度の当初予算につきましては、病床確保をこの令和5年3月までと想定のをしておりますので、令和5年度当初予算においては、この病床確保に対する補助金は見込んでおりませんけれども、引き続き感染症対策に関連する補助金ですとか、またそれ以外の補助金につきましても、情報収集を図りながら、補助金の確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、医師のことにつきまして少しお聞かせください。医師の数につきましては、56人おっただけということ、少しずつではありますけれども、医師数は確保できているのかというふうに感じております。この4月からは、夜間の輪番が増えて、救急センターを設置されるということで、これからまたそれ以上にさらなる医師の確保が必要ではないかと思ひますが、医師確保の状況について教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の確保についてでございますけれども、新年度予算におきましては昨年度と同数の56名の体制を見込んでおります。ただ、委員おっしゃっていただいたように、4月から救急当番日の1日増えることに伴いまして、新たに救急センターの設置をすることで、これまで以上に質の高い救急医療が提供できるように、医師の体制強化につきましても、救急に必要な内科系の医師を中心に関係機関に働きかけのほうをしてまいりたいと、このように思っております。以上です。

◎藤原清史会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、一般会計の繰入金のこと、少しお話をさせていただきます。まず、一般会計からの繰入金、負担金と補助金と2つあるわけですが、負担金のほうにつきましては4億8,000万円、これが基準内繰入れということになるかと思ひます。それ以外に、他会計補助金ということで3億7,000万円、経営改善のための補助金ということで、一般会計のほうからいただくということになりますけれども、こちらについてはなるべく少ないにこしたことはないんですが、どのように考えているのか、よろしくお願ひいたします。

◎藤原清史会長
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和2年度と令和3年度につきましては、コロナ禍での病院運営に職員が一丸となって取り組んだ結果が黒字につながったものと考えております。しかしながら、令和3年度末

では、未処理欠損金が約18億4,800円となる状況でございまして、依然として厳しい病院経営となっておるところでございます。

今後におきましても、質の高い医療の提供に努めるとともに、経営の健全化を目指してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろと大変かと思えますけれども、健全経営を目指して、また質の高い医療の提供を目指して頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、議案第7号の審査を終わります。

経営推進部長。

●浦井経営推進部長

ちょっと数字の訂正をさせていただきたいので、担当のほうから御説明を改めてさせていただきますので、すみませんをお願いします。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

大変申し訳ございません。先ほど吉岡委員のほうから電気料金、ガス料金、こちらのほうの前年度との比較での支払額ベースでの増加のパーセンテージを先ほど御答弁申し上げたんですけれども、そここのところで大変申し訳ございません、少し訂正のほうをさせていただければと思います。

まず、電気料金になりますけれども、1月末で、先ほど72.7%ということで御答弁申し上げましたけれども、正しくは50.8%でございます。また、ガス料金につきましては、先ほど127.9%ということで御答弁申し上げましたけれども、正しくは75.9%でございます。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史会長

よろしいですか。

○吉岡勝裕委員

それだけ上がったということですね。分かりました。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

それでは、次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和5年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

【令和5年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時37分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、当分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

閉会 午後1時37分

上記署名する。

令和5年3月7日

会 長

委 員

委 員